

守口市立学校における新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業の措置について（詳細）

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、3月2日以降の臨時休業等に関しまして、ご理解を賜り誠にありがとうございます。

この度、守口市教育委員会より連絡がありましたとおり、引き続き4月8日から5月6日までの間につきましても臨時休業となります。

臨時休業中の期間においては、児童の心身の状況等に配慮する観点から、下記のとおり、登校日等を設定しますので、保護者の皆様におかれましては、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1) 登校日について

家庭学習の把握及び健康観察等のため、以下のとおり登校日を設定します。

※お子様に発熱等の風邪の症状がみられるときは、自宅で休養するようにしてください。

※咳エチケットのため、ティッシュやハンカチ、可能であればマスクを持たせてください。

※教室のドア及び窓を開けた状態で過ごしますので、体温調節できるよう上着等を持たせてください。

※安全確保のため、登校班での登下校とするとともに、登校班を単位とした一定のまとまりごとに、以下のとおり、大きく2グループ（学年のグループではなく、地区のグループ）に分けて登校します。

●第1グループ…大日東地区（A・B・C・D・E・F・G棟）→ 9日(木)～の(月)・(木)に登校

●第2グループ…八雲東地区・DSR → 10日(金)～の(火)・(金)に登校

【登校方法等】通常通りの集合時刻・場所からの集団登校をお願いします。午前10時頃を目途に集団下校いたします。

【持ち物】上靴、標準帽、上着、手提げ袋やリュック等（荷物・教科書用、ランドセルも可）、けんこうかんさつカード、もりぐちっ子応援プランカード（確認表）、ティッシュ、ハンカチ

2) けんこうかんさつカードについて

初回登校日に配付する「けんこうかんさつカード」に、臨時休業期間中の毎朝の検温及び風邪症状の有無をご記入いただき、登校時に持たせてください。

※初回登校日のみ、<検温の結果と健康状態>を連絡帳に記載して持たせてください。

3) 家庭学習課題等について

家庭での生活・学習や読書の習慣を確立するため、以下の課題等を初回登校日に渡します。

① もりぐちっ子応援プランカード（目標編） ② もりぐちっ子応援プランカード（確認表）

③ 家庭学習リーフレット（臨時休業Ver） ④ 各学校の実情に応じた課題

⑤ けんこうかんさつカード

4) 教科書の給与について

初回登校日に配付します。※教科書が入る手提げ袋等を持たせてください。

5) 臨時休業中の過ごし方について（※別添の資料参照）

※引き続き、感染予防等に努めるため、不要不急の外出を避け、手洗いうがい、咳エチケット等の感染予防にご留意いただきますようお願いいたします。

※免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけるようにしてください。

6) 始業式について

5月7日（木）とします。

- 7) 児童生徒の心のケアについて
臨時休業期間中につきましても、スクールカウンセラーの活用が可能ですので、必要な場合は学校へお問い合わせください。
- 8) 学校施設の目的外使用について
引き続き5月6日まで、使用を不可とします。
- 9) もりぐち児童クラブ事業について
- (1) 登録児童室について（閉室）
現在、新型コロナウイルス感染拡大を防止のため、2月29日から終日閉室としていますが、5月6日まで引き続き閉室といたします。なお、登録申請については、再開以降の利用時に持参して利用いただきますようお願いいたします。
 - (2) 入会児童室について（開室）
入会児童室については、保護者様が就労されている等の理由で利用されていることから、引き続き開設させていただきます。開設時間は引き続き午前8時から午後7時までとします。
また、新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から小中学校、高等学校等を臨時休業としていることを踏まえ、入会児童室においても、児童を監護する者がいないなど、真にやむを得ない場合のみご利用いただくようお願いいたします。
加えて、入会児童室の利用に当たっては、登園前に、子ども本人又は家族が必要に応じて本人の体温を計測し、発熱（37.5度以上の発熱をいう。）や呼吸器症状発熱等（以下「発熱等」という。）が認められる場合には、利用することができません。なお、発熱等が認められた場合にあつては、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは同様の取扱いとします。